

6 大都市名古屋の発展過程に見られる歴史的風致

(1) 近代都市としての発展過程に見られる歴史的風致

明治維新後、名古屋では紡績や陶磁器などを皮切りに産業発展が進み、それとともに鉄道などの産業都市基盤が整備されていった。明治 22 年 (1889) に市制が施行すると、名古屋市は周辺の町や村を段階的に編入し、市域を拡大していった。そして、市域が拡大するにつれて、計画的な都市基盤整備の必要性が高まり、大正 9 年 (1920) の都市計画法施行後には、道路・運河・公園・用途地域などの計画が順次決定され、整備されていった。

この時期に建設された中川運河は、完成当時、「東洋一の大運河」とよばれ、多くの物流船が行き交うとともに、運河の兩岸に工場が誘致され、名古屋の工業発展を支えた。現在、中川運河と河岸の倉庫群は、一部に物流面の機能を残しながら、近代名古屋の歴史を今に伝える景観を創出しており、また、都心近くの水辺空間としても親しまれている。

名古屋の近代化を象徴する地域のひとつが名古屋城の東側に広がっており、「文化のみち」として、近代名古屋の歴史を今に伝えている。

江戸時代、名古屋城下東部には、100 坪から 300 坪程度の武家屋敷が多く立地していた。明治になるとこれら武家屋敷の広い敷地を利用して工場が建てられ、企業経営者や貿易商などが移り住んで、近代産業の集積地となっていった。そのなかでも陶磁器産業は特に盛んになり、最盛期には日本から海外へ輸出される陶磁器の 7~8 割の絵付けがこの地でされていた。

現在、白壁・主税・榎木界限は、旧武家屋敷の地割を残した閑静な住宅街となっているとともに、大正から昭和初期に建てられた近代建築が多く残され、料亭なども営まれている。

「榎木館」は、陶磁器商として活躍していた井元為三郎が大正末期から昭和にかけて建てた邸宅で、約 600 坪の武家屋敷の敷地割に、庭を囲むように洋館、和館、茶室や蔵が残されている。洋館は 2 階建てで屋根はスペイン瓦で葺かれている。1 階の窓は上げ下げ式、2 階の窓は外開きでいずれも煉瓦の窓台としている。また、流行を先取りしたとされるステンドグラスがある。蔵は 2 棟あり、うち 1 棟は煉瓦造である。市の指定文化財、景観重要建造物に指定されている。

「旧春田鉄次郎邸」は、陶磁器貿易商として成功し、大洋商工株式会社を設立した春田鉄次郎が、大正 13 年 (1924) 頃に建てた住宅である。設計は武田五一とも伝えられている。木造 2 階建てで、前庭に面した洋館と、中庭をはさんで奥にある和館 (日本家) から構成されている。大正時代の富裕層の住宅様式を今に伝えている。門・塀は、棧瓦葺の屋根、白漆喰の小壁、豎羽目板の壁、切

石貼の基礎で構成され、周辺の町並み景観の一部を構成している。

「名古屋陶磁器会館」は、陶磁器の貿易商工同業組合によって建てられ、名古屋の陶磁器業界の力を内外に示す役割を果たした。名古屋陶磁器会館では、現在も陶磁器の展示や絵付け教室などが行われている。鉄筋コンクリート造 2階建（一部 3階）。設計は当時名古屋高等工業学校（現 名工大）の教授であった鷹栖一英である。1階事務室の大きな半円窓、軒下のレリーフ装飾帯、縦横の線の装飾的構成、外壁のスクラッチタイルなど、豊かな表情をもつ外観はドイツ表現派の流れをくむ。登録有形文化財となっている。

「旧豊田佐助邸」は、豊田佐吉の末弟で佐吉の事業を支えたとされる豊田佐助の邸宅として大正 12 年（1923）頃に建てられた。木造 2階建の洋館と和館からなる。洋館は白いタイル張り・陸屋根で、鉄筋コンクリート造のような外観をしている。1階は応接間が 3 部屋、2階は座敷が 2 部屋で、洋館の中に和風座敷をはめ込んだ構成となっている。多くの来客を想定し接待のための合理的な構成を実現したものと考えられている。

「旧川上貞奴邸」は、大正 9 年（1920）頃、電力王と称された福沢桃介が、わが国最初の住宅専門会社「あめりか屋」に造らせた邸宅の遺構で、「日本の女優第 1 号」といわれた川上貞奴が居住していた和洋折衷の建物である。平成 16 年（2004）、現在地に移築復元された。2階建の主屋と別棟の蔵で構成されている。和室 4 室は創建当初のままで、当時の部材や職人の技を垣間見ることができる。一部が登録有形文化財となっており、市の景観重要建造物に指定されている。

また、この地域の一角には、「旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎」がある。大正 11 年（1922）に建設されたもので、全国 8 カ所に建てられた控訴院庁舎のうち現存する最古のものがある。正面にドーム屋根を設けたネオ・バロック様式の 3 階建で、赤いレンガ壁と白い花崗岩の対比が美しい。日本の近代建築における大正末期の動向を忠実に表現した官庁建築である。現在、名古屋市市政資料館として活用されている。重要文化財に指定されている。

市政資料館の西側には、名古屋市役所本庁舎、愛知県庁本庁舎が並び建っている。これらはともに昭和初期に建てられた日本趣味を基調とした近世式の建造物で登録有形文化財である。

名古屋市役所本庁舎は、昭和 8 年（1933）に完成した。設計図案を公募し、1 等金賞に選ばれた案をもとに市建築課の技師が実施設計を行った。工事は、帝冠様式のはしりとされる神奈川県庁を担当した技術者を招へいして行われた。塔の屋根は名古屋城を意識したもので、頂部に四方睨みの鯨を載せる。愛知県庁本庁舎の造形にも影響を与えた。

愛知県庁本庁舎は、昭和 13 年（1938）に完成した。名古屋城天守と北隣の名古屋市庁舎に呼応した帝冠様式である。名古屋市庁舎は 10 階建の塔屋を突出させているが、愛知県庁舎の場合は重厚な城郭風帝冠様式となっている。正面中央部の壁面を少し前に出し、その上部に切妻屋根を載せ、背後の屋上階の入母屋屋根とともに風格ある正面を造り出している。

名古屋市役所本庁舎と愛知県庁本庁舎は現在も市政・県政の中核施設として使用されている。



図 2-48 「文化のみち」の近代建築 (一部)

名古屋の近代都市としての形成期に姿を現したもののひとつに公園がある。

明治時代には、文明開化や産業発展を背景に大公園設置の動きが起こり、鶴舞公園と中村公園が開園した。続く大正時代には、街路網や運河網など産業都市としての都市計画が整う一方で、緑の確保や休養・運動等の場としての公園の必要性が高まり、大正 15 年 (1926) には鶴舞公園と中村公園に東山公園などを加えた 24 カ所の公園計画が策定された。近代に開園・整備されたこれらの公園は、名古屋を代表する公園として市民に親しまれていった。

また、揚輝荘は大正～昭和初期に造営された財界人の郊外別荘の代表格であり、その建築・庭園などは、当時の文化を今に伝えるものである。

鶴舞公園は、明治 42 年 (1909) の告示によって誕生した。明治 6 年 (1873) の太政官布達以来、名古屋にも大公園を造る計画が幾度かあったが、長く実現

を見なかった。一方で、明治20～30年代にかけて目覚ましい発展を遂げた名古屋では、明治43年（1910）に第10回関西府県連合共進会が誘致されることとなった。共進会の開催前から、その会場跡地は公園を整備することが計画され、ここに名古屋初の大公園として鶴舞公園が誕生することとなった。

第10回関西府県連合共進会では、本館をはじめとする各種パビリオンや迎賓館（後の聞天閣）、胡蝶ヶ池、噴水塔、奏楽堂などが建設された。そして、共進会が終了すると本館やパビリオンはほとんど取り壊されたが、噴水塔、奏楽堂、聞天閣などはそのまま残された。公園の整備はこれらの施設を取りこみながら計画され、正門から噴水塔、奏楽堂を中軸とした左右対称の整形式の欧風庭園に整備された。

共進会后、公園としての歩みを始めた鶴舞公園には、動物園や図書館が設置されて、名古屋市における中心的な市民利用施設として多くの人々が訪れるようになった。また、鶴舞公園は米騒動やメーデーの舞台となり、時に数万人が集結する市民運動の場ともなった。長い歴史を持つ鶴舞公園には現在も歴史的な建造物が多く残されており、名古屋を代表する公園として市民に愛されている。

戦後、鶴舞公園は進駐軍に接収されていたが、昭和27年（1952）4月1日に接収が解除されると、桜の花が咲く中、「名古屋市民花祭り」が開かれ15万人の入園者を集めた。同年6月には菖蒲まつりが開かれている。鶴舞公園では、現在も3月～6月に「花まつり」が行われており、期間中は、普選壇などの歴史的建造物でもコンサートなどが催され、多くの人々で賑わう。



写真 2-123 胡蝶ヶ池と奏楽堂(大正時代)

噴水塔は、明治 43 年（1910）の共進会開催を記念して、名古屋開府 300 年記念会によって建設されたものである。本格的な古典主義のデザインに基づく 8 本のトスカナ式オーダーによる円柱をめぐらした円堂形式の噴水塔で、今も公園の中心的な建造物となっている。塔身は石造で、高さ 10.2m。簡素だが端正な姿にまとめられている。現在、市指定有形文化財となっている。



写真 2-124 噴水塔(市指定有形文化財)

大正から昭和初期にかけては、多くの施設が設置され公園の充実が図られた。大正 7 年（1918）には、現在の東山動物園の前身となる名古屋市立鶴舞公園付属動物園が設置された。大正 12 年（1923）には市立名古屋図書館が、昭和 5 年（1930）には市公会堂が開館している。この時期には他にも、各種団体から、加藤高明の銅像、記念碑、茶室、美術館などが寄贈されている。また、同年 9 月 15 日から 11 月 30 日まで開かれた御大典奉祝名古屋博覧会には、共進会以来の人出となる 194 万人が訪れた。

普選壇は、大正 14 年（1925）の普通選挙法成立を記念したものである。設計は日比谷公会堂など多くの作品を手がけた佐藤功一が担当し、昭和 3 年（1928）に竣工した。民衆の意向を踏まえた政治をという願望が凝結した施設であるが、ステージとしての機能を兼ねており、現在も大学生によるコンサートなどに利用されている。現在、市指定有形文化財となっている。



写真 2-125 普選壇
(市指定有形文化財)

公会堂は、昭和天皇の御成婚記念事業として計画され、昭和 5 年（1930）に竣工した。外部は 2 階までは龍山石や擬石ブロック貼、上部は茶褐色のスクラッチタイルで仕上げる。設計は武田吾一、佐野利器などを顧問として名古屋市建築課が担当した。戦前は国内有数の文化と社交の殿堂として親しまれたが、戦後接收され、昭和 31 年（1956）まで米軍の娯楽、厚生施設となった。その後、名古屋市の管理に戻ると、再び市民の活動の場となり、現在に



写真 2-126 公会堂
(市都市景観重要建築物)

至るまで芸術・文化をはじめとする各種催しに利用されている。現在、市の都市景観重要建築物に指定されている。

鶴舞公園は、戦争などに伴う幾多の変遷を経て、部分的に変わったところもあるが、正面から噴水塔、奏楽堂、胡蝶ヶ池、竜ヶ池へと続く中軸線は変わることなく、明治の風格を今に伝えている。また、公園内には開園前からあったと考えられるアカメヤナギの大木や共進会が開催されたときに植えられたと伝わるセコイアメスギなどがある。現在、鶴舞公園は登録記念物となっている。



図 2-49 鶴舞公園平面図(平成元年(1989))

中村公園は、明治16年(1883)に豊臣秀吉旧跡を訪れた愛知県令の国貞廉平が、「一祠を創建して豊公の遺跡を顕彰しその霊を慰めること」を約束したことに始まる。これを受けて、地元の戸長らは県令に対して『豊国神社創建願』を提出するとともに、各方面への資金調達への依頼や浄財の募集などに奔走し、その結果、明治18年(1885)に神社の一部となる神殿が竣工した。



写真 2-127 豊国神社

明治34年(1901)には、豊国神社境内地を含む旧跡地が愛知県に寄付されるとともに、県議会において公園の設置が決定され、明治35年(1902)に「中村公園」が誕生した。



写真 2-128 記念館

明治43年(1910)の加藤清正300年忌を機に、清正を豊国神社に合祀するとともに、この頃から大正期にかけて愛知県による公園整備が進められた。それにより、公園地の拡張・整地や園路・植栽の整備が行われたほか、木造瓦葺の記念館や料理店・茶店などが建てられた。明治43年(1910)11月18日に皇太子(後の大正天皇)が中村公園に立ち寄られ、豊国神社参拝後、松を植樹された。この時、同年竣工した記念館が迎賓館として使用された。

大正10年(1921)、名古屋市は市域を拡張し、中村町は西区に編入された。これにともない、中村公園は愛知県から名古屋市に無償で譲渡されることになり、大正12年(1923)4月1日付で移管された。また、この時期にはかつての中村町民によって、名古屋市との合併を記念する記念物の建設が計画され、昭和4年(1929)に豊国神社奉獻大鳥居が建設された。



写真 2-129 大鳥居

昭和10年(1935)、名古屋市会では中村公園拡張に関する提案(拡張敷地15,322坪)が可決された。拡張費用の一部は、東宿・中村・日比津の三土地区画整理組合と名古屋土地株式会社からの寄付が充てられ、工事は昭和11年(1936)から始まった。工事では、豊国神社の拡張、運動場の整備などが行われ、昭和14年(1939)に竣工した。

戦後、中村公園は、公園内に建設された競輪場と豊国神社を公園区域から外す一方で、茶席や児童用遊具などの施設を充実させていった。平成3年度には、

中村文化小劇場、中村図書館、秀吉清正記念館からなる「中村公園文化プラザ」が開館し、多くの市民に利用されている。

中村公園とその周辺には、豊臣秀吉や加藤清正などにゆかりの史跡や寺社が立地している。

太閤山常泉寺は、寺に伝わる太閤山縁起によると、「豊国大明神の廟堂にして慶長年間加藤清正公が一族の円住院日誦上人と謀って創建され、此地は筑阿弥の宅趾にして、豊太閤天文五年正月元旦降誕の地なり」と伝え、境内には秀吉誕生の時に使われたと伝わる豊公産湯の井と秀吉御手植えと伝わる^{ひいらぎ} 柗がある。

妙行寺は、名古屋城築城の折、加藤清正が自分の生誕の地に余材を寄進して再建したとも伝わる。寺には、県指定文化財の「絹本著色加藤清正画像」が保存されている。また、境内には、文化7年(1810)に中村公園内の高畑八幡社に建てられたとされる「加藤肥後侯旧里の碑」や昭和35年(1960)に設置された清正の銅像がある。



写真 2-130 豊太閤頭巾行列

昭和42年(1967)には、豊臣秀吉と加藤清正を顕彰する豊清二公顕彰館が建設され、現在の名古屋市秀吉清正記念館に引き継がれている。

中村公園では昭和23年(1948)に始まった太閤まつりが現在も行われている。これは、敗戦の虚脱から立ち上がろうと、秀吉の命日である18日とその前日を選び、気候のいい5月を開催月として始まったものである。まつり当日は、大鳥居から公園正面に至る約500mの参道に露店が並び、太閤出世太鼓、豊太閤頭巾・出世稚児行列などの秀吉にちなんだ催しや茶席「桐蔭」での呈茶などが行われて多くの人で賑わう。



図 2-50 太閤まつりの行列経路図

豊臣秀吉を祀る豊国神社創設に始まる中村公園は名古屋の公園の中でも特に長い歴史を持つ公園である。中村は天下人秀吉や加藤清正の出身地として広く知られており、地元の人々は、中村が全国へ羽ばたいて活躍した武将たちの故郷であることに今でも誇りを持っている。中村公園はその伝承の中心地として、今日も人足の絶えることはない。また、戦後に始まった太閤まつりは、秀吉の出世にちなんだ行列などが行われ、秀吉の出身地ならではのまつりとして親しまれている。

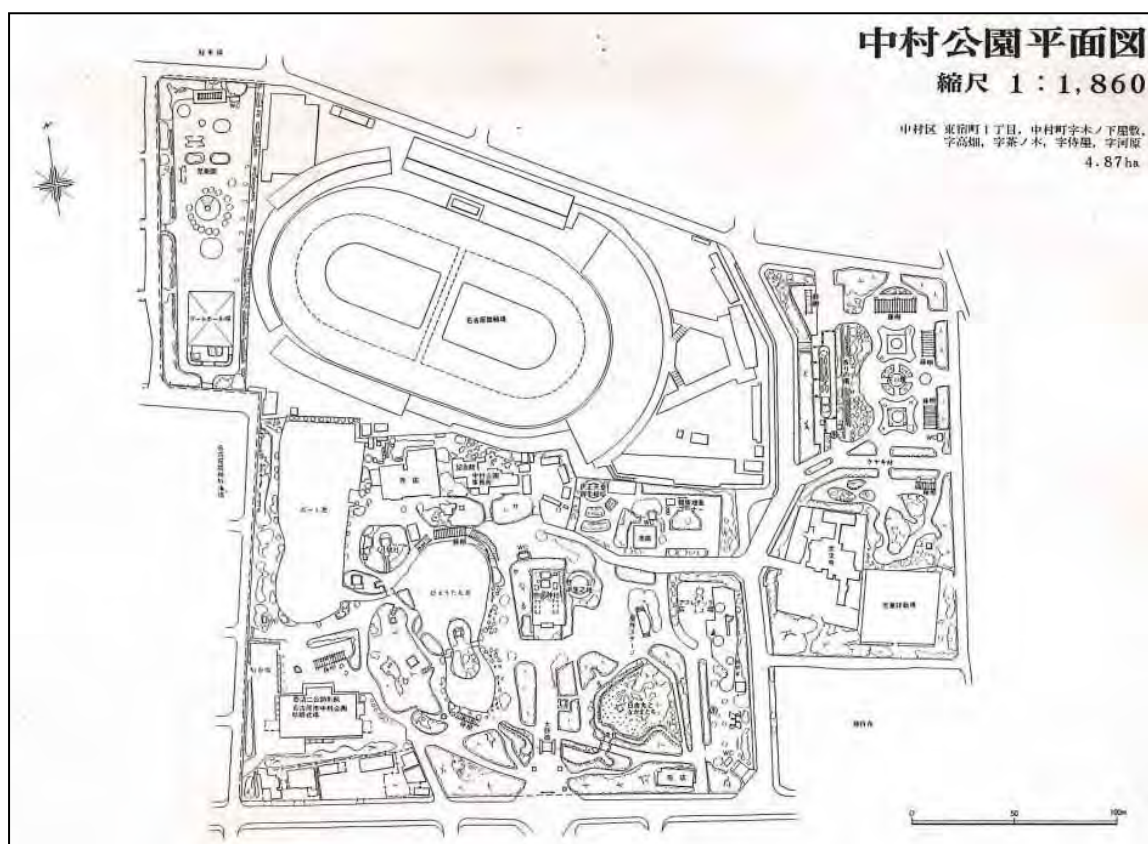


図 2-51 中村公園平面図(昭和 58 年(1983))

東山公園は、大正 15 年（1926）に公園として都市計画決定され、市東郊に広がる丘陵地の自然地形を活かして建設された。全体の敷地は 260 万㎡もあり、その約 3 分の 1 にあたる 80.8 万㎡の区域に公園施設が設けられ、昭和 10 年（1935）4 月に開園した。その後、昭和 12 年（1937）3 月 3 日に植物園が、続いて同年 3 月 24 日に動物園が東山公園内に開園した。

名古屋の動物園は、当初は鶴舞公園に開園し、昭和 4 年（1929）4 月からは市立名古屋動物園と呼ばれていた。鶴舞の名古屋動物園では飼育動物の補充と施設の拡張が行われてきたが、やがて施設の狭さが問題となり、市東部の丘陵地に植物園をあわせ持つ「東山公園」として整備されることになった。動物園の移転は、昭和 12 年（1937）春に開催



写真 2-131 人々で賑わう東山動物園

される「名古屋汎太平洋平和博覧会」間に合うように行われ、同年 3 月 24 日に開園した。開園前は、「辺ぴな場所」、「広すぎる」という批判の声もあったが、昭和 12（1937）2 月に市電が東山公園まで延長開通したこともあり、連日ぎっしりの入園者ですべての心配が吹き飛んだという。東山動物園は、ドイツのハーゲンベック動物園にならい、動物をオリに入れずに堀により動物と観客を隔てる「無柵式放養形式」を日本で最初に取り入れ、全国的に注目されるようになり、市外からも多くの入園者を迎えるようになった。

戦時中、国内の動物園で猛獣が次々と殺されていく中、東山動物園では、関係者の努力により 2 頭の象が生存し、戦後再開された動物園で復興時代のスターとして戦後の動物園の人気を支えた。以後、時代ごとに「移動動物園」、ゴリラショー、コアラの受贈など、話題性のある取り組みが行われ、多くの人々が訪れた。また、昭和 40 年代には、「見せる動物園」から「動物本位の動物園」への転換も始まり、近代的動物園の社会的役割に欠くことのできない教育の場としての機能も強化されてきた。

東山動植物園では、今日も市民により親しみを持ってもらうため、様々な取り組みが行われている。動物へのエサやり体験やガイドボランティアによる案内などが行われているほか、「東山再生フォーラム」などを通して東山動植物園の再生を市民とともに考える機会も継続的に設けられている。また、春まつり・秋まつりをはじめ、一年を通して様々なイベントが開催される。現在、東山動植物園には、年間約 220 万人の来園者が訪れる。

園内には、昭和 12 年（1937）の開園時に設置された施設が残されている。正

門は、4基の門柱が開園以来のもので、鉄筋コンクリート造に石張りとなっている。石張りに使われている神奈川県真鶴半島産の新小松石は、建築当時は、建築・土木・庭石に広く用いられていたが、現在は採掘されていないものである。また、噴水は市内において数少ない戦前のもので、十二支の動物を型どった焼き物のレリーフが張られている。これらの正門・噴水とその間の池に架かる橋は直線的に配置されており、東山動物園のエントランスを形成している。また、動物園内には開園翌年の昭和13年（1938）に建造された3体の恐竜像がある。これらも長く市民に親しまれてきた建造物である。

植物園の大温室は、昭和12年（1937）の開園に合わせて建てられたもので、現在、名古屋市東山植物園温室前館として、重要文化財に指定されている。

大温室は植物園の計画段階から植物園の呼び物として位置付けられており、昭和10年（1935）、設計が完了し、着工することとなった。大温室は鉄骨造の総ガラス張りで中央は高さ40尺の大きさと、外観・内部ともに日本一を誇るものであった。また、鉄骨の組み立てに初めて電気溶接の技術が使われ、建築学上からも貴重な建物となった。温室は、展示室と栽培室の二つに分けられた。中央ドームには、主としてヤシ・シダ・バナナなど、正面向かって右ドームには、水生植物や食虫植物を、左ドームにはサボテンや多肉植物が植え込まれた。その後、大温室は戦災や伊勢湾台風の被害を受けながらも、その都度修復が行われ、美しい姿を現在に伝えている。

また、東山動植物園には、公園となる前からこの地にあった古窯跡や、他所から移築した歴史的建造物なども残されており、公園の歴史とともに地域の歴史を知ることのできる場でもある。

植物園内の日本庭園廻遊路に沿った斜面には、東山101号古窯^{こよう}が保存されており、古代から中世にかけて東山丘陵一帯で盛んに行われた窯業の痕跡を見ることができる。この窯^{かま}では、主に鎌倉時代初頭の山茶碗などが焼かれていた。東山公園内では他にもいくつかの古窯が確認されている。

旧兼松家武家屋敷門^{かねまつけ}は、江戸末期のもので考えられており、昭和46年（1971）に東山植物園に移築された。東区水筒先町にあった旧尾張藩士兼松家の長屋門で、寄棟造・棧瓦葺、現状の間口12.5m、奥行3.7mである。名古屋城下の武家屋敷の面影を今に伝える貴重な遺構のひとつである。

合掌造りの家は、昭和31年（1956）10月、鳩ヶ谷ダム建設に伴い、岐阜県大野郡白川村より東山植物園に移築されたものである。この建物は、天保13年（1842）の建造とされ、広さ264㎡、高さ10m、小屋内を三層に分け、釘・土壁は一切使われず、すべて藁縄^{わらなわ}や蔓^{つる}が使用されている。

東山動植物園には、開園以来、多くの人々が訪れている。時代によって展示

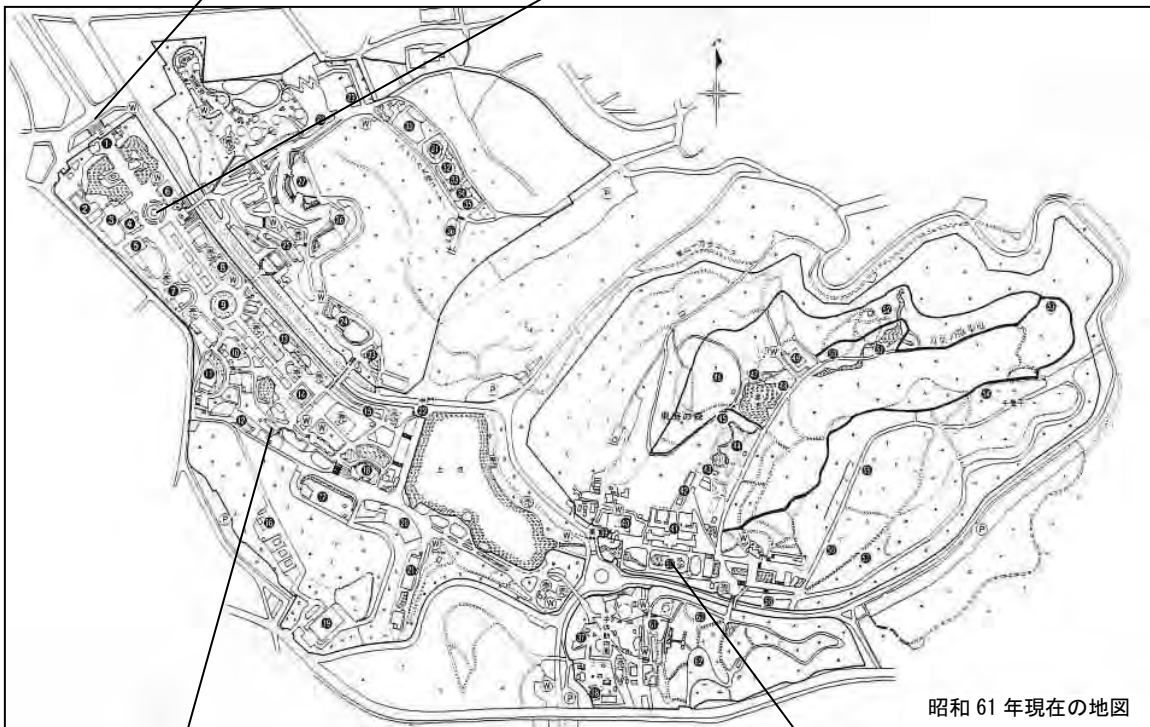
される動物の種類や展示方法は変化してきたが、いつの時代も動物たちは人気者であり、広大な敷地に広がる公園の風格は変わることなく、来園者を迎えてきた。園内の歴史的建造物には印象的なものが多く、子どもの頃に見た温室や恐竜像を、今度は子どもや孫と一緒に眺めて懐かしさを感じる人も多い。また、園内に残る古窯跡や武家屋敷門は、やきものの生産地・城下町として栄えた名古屋の歴史に触れる機会を私たちに与えてくれる。東山公園は、名古屋を代表する公園のひとつとして、世代を超えて親しまれている。



正門
(市認定地域建造物資産)



噴水
(市認定地域建造物資産)



昭和 61 年現在の地図



恐竜像
(市認定地域建造物資産)



名古屋市東山植物園温室前館
(重要文化財)

図 2-52 東山動植物園内の主な歴史的建造物

これらの公園と同様に名古屋の近代化の気風を受け継ぐもののひとつが（株）松坂屋の初代社長伊藤次郎左衛門祐民すけたみによって構築された郊外別荘「揚輝荘」である。

揚輝荘が築かれた覚王山の地は、江戸時代から月見坂として親しまれた名勝地のひとつであり、また、仏舎利を奉安し、日本とタイとの友好を示す日泰寺が建立されたところである。

近代に活躍した財界人らの中には、本宅や別荘を複数構えるも者も少なくなく、広大な敷地に趣向を凝らした多くの建物を建て、その建築に対する造詣の深さを互いに競い合うように、園遊会などを催していた。祐民もそのひとりであり、揚輝荘も「普請道楽」と呼ばれた彼の趣味によって構築されたものである。

揚輝荘の建築は、大正 7 年（1918）に中区茶屋町の伊藤家本宅より茶室「三賞亭」を移築したのが最初であり、以後、昭和初期にかけて様々な建物の移築・新築が続いた。昭和 14 年頃には約 1 万坪の敷地の中に 30 数棟の各種建造物が立ち並び、池泉回遊式の庭園とともに覚王山の高台に威容を誇っていたという。祐民の活動が広がるにつれて、皇族、華族や高僧、財界人など多彩な人々が揚輝荘を訪れ、園遊会、観月会、茶会なども数多く開かれて、揚輝荘は迎賓館、社交場となっていた。また、祐民がインドをはじめとする仏跡巡拝の旅に出かけたのちには、インド旅行のイメージを投影したといわれる「聴松閣」ちようしょうかくが建てられ、外国人留学生の受け入れも行われるなど、揚輝荘は国際交流の場としても使われた。



図 2-53 昭和 14 年頃の揚輝荘

現在、揚輝荘は北園と南園の約 9200 m²が残されており、名古屋市の寄贈されて順次修復を進めている。北園には、白雲橋・三賞亭・伴華楼・北庭園などがあり、南園には聴松閣・揚輝荘座敷・南庭園などがある。これらのうち白雲橋、三賞亭、伴華楼、聴松閣、揚輝荘座敷は市指定有形文化財となっている。

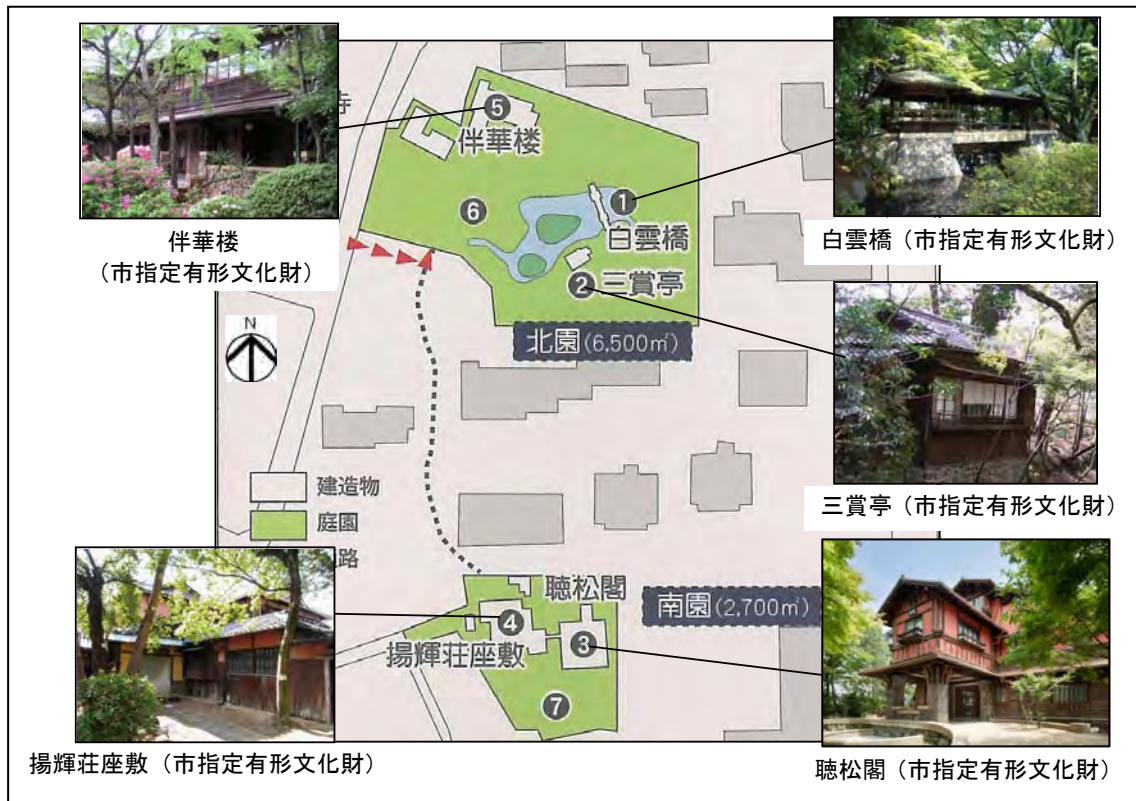


図 2-54 現在の揚輝荘

白雲橋は、京都の修学院離宮の千歳橋を模したといわれる廊橋で、龍の天井絵や手彫りの白木擬宝珠などに趣向が凝らされている。

三賞亭は、大正 7 年 (1918)、茶屋町 (現 中区丸の内二丁目) の伊藤家本宅より移築した揚輝荘最初の建物である。煎茶の茶室で、竹の長押などに東洋風のデザインが見られる。

伴華楼は、昭和 4 年 (1929)、鈴木禎次の設計により尾張徳川家ゆかりの座敷に洋室などを加えて建築された。お帳綴じや大般若経転読会はここで行われる。

聴松閣は、昭和 12 年 (1937) に建設された。ハーフチンバーの外壁など山荘風の外観をした迎賓館である。地上 3 階の各室は各国の様式がミックスされている。地階は全体がインド様式で、留学生が描いた壁画が残されている。

揚輝荘座敷は、大正 8 年 (1919)、大津通りの松坂屋本館の土地にあった屋敷を移築したもので、ベンガラ色の土壁と杉皮張りの腰板には優雅な雰囲気を感じられるものである。

揚輝荘では現在も伊藤家に伝わる伝統行事として、お帳綴じ、初午、大般若経転読が、多くの人を招いて行われている。これらの行事が現在の形で行われるようになる基をつくったのは、伊藤家 13 代当主の祐良^{すけよし}（1822～1891）とされている。

お帳綴じは1月11日に行われている。本来は、商売繁盛を祈願してその年に使う帳面を糸や紐で綴じる行事であったが、現在では、当主が恵方に向かって、家訓や「火の用心」の文字を浄書して家内の各所に貼り、一門に配ることになっている。伊藤家のお帳綴じにおいて家訓の浄書がいつから始まったのかは明らかでないが、祐良が始めた行事であることは間違いなく、鬼頭幸七家に安政6年（1859）の掛札があるので、この頃には行われていたと考えられている。

初午^{はつうま}は商売繁盛を願って、2月初めの午の日に稲荷神社に参拝する行事であり、商家では広く行われている。揚輝荘では4月の初めに、昭和3年（1928）に揚輝荘へ勧請された豊彦稲荷への参拝が行われている。

大般若経転読は、折本仕立ての経巻に書かれた大般若波羅蜜多経を転読する行事で、一切の災難を逃れて繁栄を得るための行事である。祐良は、天保13年（1842）から文久2年（1862）まで21年間かけて大般若経600巻を書写した。大般若経の転読は祐良以前から行われていたが、現在では祐良が書写した大般若経を使用して、5月に行われている。



写真 2-132 お帳綴じ



写真 2-133 初午



写真 2-134 大般若経転読

名古屋市内には、明治期から昭和初期にかけて整備された鉄道や港などの産業基盤が現在に引き継がれているとともに、この時期に建てられた近代建築も多く残されている。また、都市計画の導入を機に市域の拡大が進み、公園などを含む都市基盤整備が進んだ。名古屋の公園の中でも特に長い歴史をもつ鶴舞公園、中村公園、東山公園は、近代化の中で生まれたものであり独特の風格を備えている。これらの公園では、広大な敷地に年月を重ねた木々や開園時以来のモニュメントなどによる趣きが加わり、今日も憩いの場を求めて訪れる人々で賑わっている。各公園では様々な催しが行われているが、中村公園で行われる太閤まつりは、豊臣秀吉の生誕地という地域の歴史を反映したものとして親しまれている。また、同じく近代に郊外別荘として造営された揚輝荘は、この

時期の名古屋の財界人の文化を今に伝えるもので、伴華楼を始めとする歴史的な建造物で、お帳綴じなどの伝統行事が続けられている。

(2) 戦災復興に見られる歴史的風致

名古屋のまちは第二次世界大戦の空襲により、名古屋城天守などを含む、当時の市域の約 1/4 が焼失した。しかしながら、市では戦後直ちに戦災復興計画を策定し、戦災地のみならず関連地域を含めた大胆かつ先進的な都市計画を実行した。これら戦災復興による都市基盤は今日に続く名古屋の発展と人々の生活を支えている。

名古屋への空襲は、昭和 19 年（1944）12 月から昭和 20 年（1945）7 月の間に 38 回を数えた。この空襲により、名古屋市は全市域約 16,000ha のうち約 3,850ha が焼失した。罹災戸数は、全焼 113,604 戸を含む計 135,203 戸、死者 7,802 人、負傷者 9,911 人という惨たんたる被災状況であった。官公署、学校、工場、銀行、百貨店なども多くが罹災し、名古屋のシンボルである名古屋城も天守や本丸御殿などを失った。



写真 2-135 終戦直後の市街地

敗戦直後の市民生活は、深刻な食糧不足に見舞われ、主食の配給量は戦争末期よりも低い水準にあった。また、野菜や鮮魚などの副食の配給はほとんどなく、路地や空閑地で甘藷・馬鈴薯などが栽培された。焼け跡には露店やバラックの闇市が続々と誕生し、「駅裏」とも呼ばれた国鉄名古屋駅西側一帯には、最盛期には 600 軒余のバラックが建ち、1 日 30 万人の客が訪れた。その後も食糧不足は続いたが、昭和 24 年（1949）になると米の供出量が充分となり、市民生活は徐々に改善されていった。

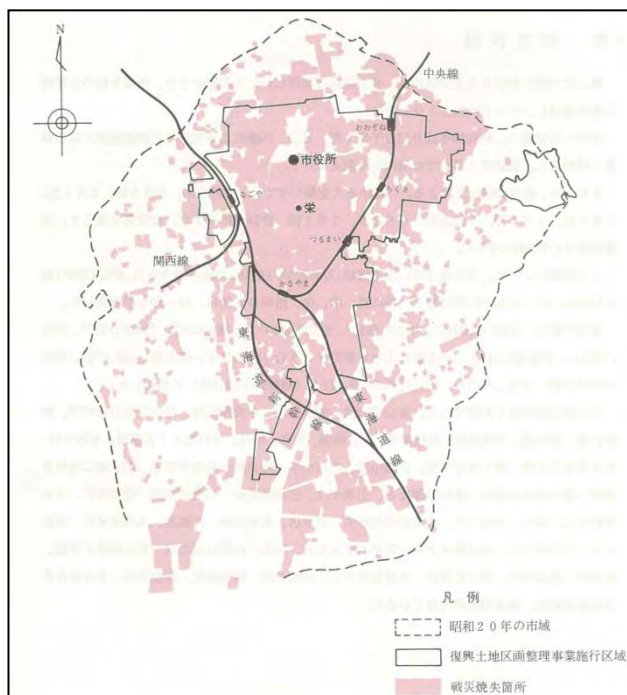


図 2-55 罹災の状況

戦後名古屋市では、瓦礫の処理、住宅の建設、上下水道、市電・市バス、電話、電力の復旧などの応急対策とともに、大規模な戦災復興計画を策定し、都市基盤の整備が進められていった。

昭和20年(1945)9月29日、戦後最初の臨時市会が招集され、この市会の冒頭において、「名古屋市再建に関する決議案」が満場一致をもって決議された。10月には、復興を担当する技監に田淵寿郎が就任した。田淵技監は、2本の100m道路の配置や墓地の郊外への集団移転など、当時としては想像を超えた大胆かつ雄大な計画を打ち出した。

12月には「大中京再建の構想」と題して100m道路をはじめとする幹線道路の配置計画を新聞紙上で発表した。当時の市内の人口は約60万人で戦前の約1/2に減少していたが、計画は、疎開中の市民に対しても印刷物の配布や新聞・ラジオで周知された。

翌昭和21年(1946)3月、名古屋市は、「名古屋市復興計画の基本」を発表した。計画の基本では、市域内では人口200万人まで機能的な都市活動が可能となるよう諸施設を設定することとし、用途地域等の土地利用計画の再検討、小公園と小学校の併設、公園の整備拡大、盛り場計画や墓地移転、幹線道路の拡張新設、鉄道立体化、運河整備、近隣住区の設定など復興の基本的な考え方を示した。同年6月には、復興土地区画整理事業施行区域と幹線街路が都市計画決定され、名古屋市の復興事業が本格的に動き始めた。



図 2-56 大中京再建の構想
(昭和20年12月6日 中部日本新聞)

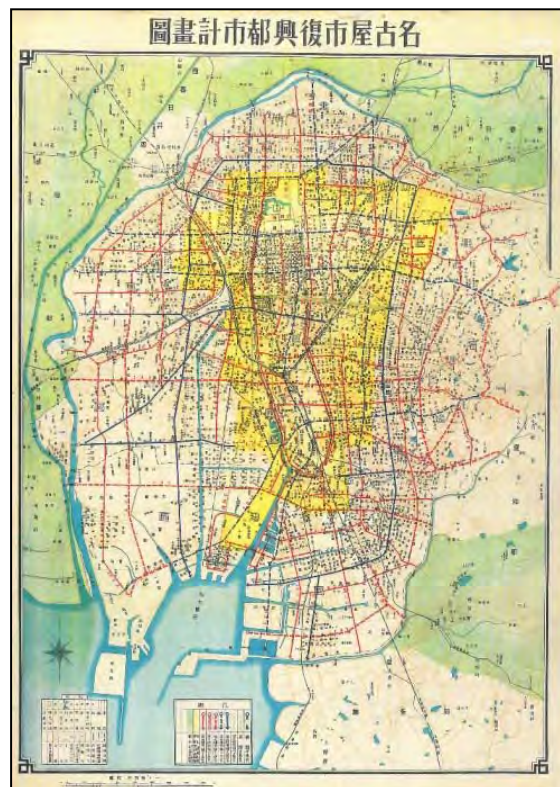


図 2-57 名古屋市復興都市計画図
(昭和23年発行)

戦災復興事業の中心である土地区画整理事業は、昭和 21 年（1946）6 月、戦災焼失区域を中心に 4,406ha を計画決定し、翌年平和公園 115ha を追加して開始された。

大規模な土地区画整理計画を実現するにあたり、重視された事業のひとつが、郊外への墓地移転であった。昭和 21 年（1946）6 月 17 日、関係する仏教各派から 16 人の代表者による名古屋市戦災復興墓地整理委員会が結成され、昭和 22 年（1947）5 月 6 日には東山に隣接する丘陵地帯に墓地と公園とが一体化した墓苑（第 1 号東墓苑）を整備する都市計画決定がなされた。こうして誕生したのが平和公園である。

墓地移転にあたり、墓地整理委員会は墓苑の計画、各宗派の意見調整などに尽力した。各委員はそれぞれの同宗派の寺院を担当して説得にあたった。これら委員の説得により同意を得た例も多く、墓地整理委員会は墓地の円滑な移転に大きな功績を残した。墓地移転は昭和 32 年（1957）11 月には概ね完了した。

現在、公園内には、平和堂、無縁塚、伊勢湾台風殉難者慰霊碑など慰霊や平和を祈願する施設のほかに、桜の園、メタセコイア広場、やすらぎの園などが整備されており、市民の憩いの場として利用できる環境となっている。



写真 2-136 平和公園

名古屋市の戦災復興土地区画整理事業は、墓地移転が有効な手段として機能したことなどにより円滑に進められた。

復興土地区画整理事業により、宅地・道路・公園など住居地の近隣環境は全国有数の水準に高められ、その後の市の住宅水準を高い状態に維持する規範となった。また、広幅員道路の整備は、中京工業地帯の動脈として工業都市化に大きく寄与するとともに、後の交通政策に多くの影響を与えた。具体的には、市電の廃止とバス・高速鉄道を主体とした公共交通体系への移行、基幹バスの創設など公共交通の充実への足がかりとなった。都心においては、城下町の町割りに由来する碁盤割の道路体系がさらに進められ、道路の拡幅と都心機能を受け入れる土地の区画と敷地割りが行われた。



図 2-58 復興区画整理による街路構成の変化（『新修名古屋市史 第七巻』より）

こうして進められた戦災復興土地区画整理事業のシンボルのひとつが 2 本の 100m 道路である。現在、2 本の 100m 道路は、都心の交通軸、都心のオアシスとして、名古屋の交通、都市景観に貢献している。また、両者は久屋大通公園、若宮大通公園として整備され、各種イベントや市民活動の場としても活用されている。

この 100m 道路がどのような意図で計画されたかについては、いろいろと議論される場所である。昭和 21 年（1946）、市長は市会の予算説明の際、「今回の街路で特異性を有するのは緑道の設置であつて幅員百米、東西に一本、南北に一本設けたが、これは保健衛生、災害防止の立場からいたしたが、一面都市美観の上からも相当の役割をなすものと考えて居る」と述べている。また、当時の田淵技監は後の自叙伝の中で、「普通の道路という観念とはちょっと違うが、百メートルの防災道路もいまではひとつの名物にさえなりそうである。東西、南北二本の百メートル道路により名古屋市を大きく四分割する。…という考え方の根底にあるものは、



写真 2-137 久屋大通

火災など災害を防止したり、避難所にすることであった。…この道路には、中央にグリーンベルトを設け、都市の美観にも生彩をそえフランスでいえばシャンゼリゼに相当する遊歩地帯にしようと、着々工事が進められている」と述べている。このように 100m道路は、災害時には火災などの延焼防止と避難所としての機能を持ち、平時には市民の保健衛生のための遊歩地帯であり、グリーンベルトとして都市の美観を向上させる目的と機能を持った道路なのである。

南北方向の 100m道路である久屋大通には、昭和 29 年（1954）、日本初の集約電波塔である名古屋テレビ塔が誕生した。総高 180mは昭和 29 年（1954）の竣工当時、日本一を誇った。

昭和 27 年（1952）、NHK 名古屋放送局がテレビの定期実験放送を開始した。当時、東京や大阪では、放送局ごとにテレビの送信用の鉄塔が建設され始めていたが、名古屋では、近い将来登場するであろう民間放送にも対応するため、NHK と共同で利用する電波塔が計画された。建設場所は、江戸時代に城下町の東西幹線であった伝馬町筋と、戦災復興で実現した 100m道路（久屋大通）のほぼ交差するところである。この



写真 2-138 名古屋テレビ塔
（登録有形文化財）

場所には、昭和 22 年（1947）に発表された高速度鉄道第三次計画に基づき、高速度鉄道南北線（現 地下鉄名城線）が計画されていたため、4 本の塔脚を開いた形になったとされている。

名古屋テレビ塔の設計は、後に大阪通天閣（1955 年、約 100m）、さっぽろテレビ塔（1957 年、約 147m）、東京タワー（1958 年、約 333m）などを設計した内藤多仲^{たちゅう}が担当した。テレビ塔は、142mの高さの鉄骨トラスに 38mの高さのアンテナを載せたもので、重心を低くするため、鉄筋コンクリート造の構造物（交差アーチ）を塔脚部に取り付けている。地上 90mのところ^{たちゅう}に展望台、その上に展望バルコン（昭和 43 年（1968）増築）を設け、腰部には休憩サロンや売店などを収容する 3 層の建物をとりつけている。



写真 2-139 開業当日の名古屋テレビ塔

展望台の取り付けられたテレビ塔は、開業当初から観光タワーとして

多くの人々を集めた。開業当時のテレビ塔からは、濃尾平野の眺望に加え、戦争の焼け跡から復興する名古屋の姿を見ることができたという。開業から10カ月目の昭和30年（1955）4月5日には、入場者が100万人を突破した。現在、開業からの入場者は3,300万人を超え、今も名古屋のランドマークとして親しまれている。

戦災で天守などが焼失した名古屋城の再建は、焼失以来、名古屋市民共通の悲願であった。昭和22年（1947）12月10日には、名古屋市史跡名勝保存委員会から市長あてに再建に関する陳情書が提出されている。しかし、戦後の悪条件が重なり、実現には時間がかかった。戦後10年が経ち、経済も一応の安定を見るに至って、市民の間に再建の機運が高まり、昭和31年（1956）4月、工事実施のための調査、設計にとりかかることになった。

再建には6億円が必要とされたが、そのうち2億円あまりが名古屋城再建後援会の募金による市民等からの浄財であった。再建工事は、昭和32年（1957）年から2年間かけて行われ、昭和34年（1959）10月1日に竣工した。

名古屋城大天守閣は、本丸御殿の障壁画や城と城下町などに関する展示スペースとしても活用されており、最上階は展望台となっている。

現在、名古屋城は名古屋の歴史を伝える史跡として、また、名古屋を代表する観光施設として、多くの人々を迎えている。

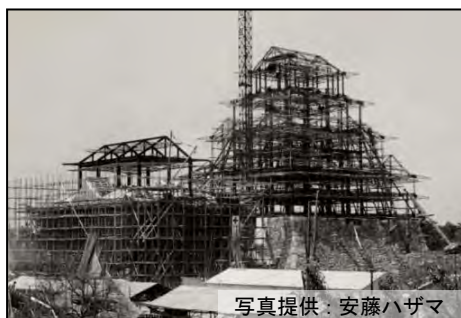


写真 2-140 再建中の天守閣



写真 2-141 再建された天守閣

名古屋は甚大な戦災を被りながら、終戦後 10 年にして産業文化都市として戦前を凌駕する飛躍的な発展を遂げた。昭和 30 年（1955）、名古屋の目覚ましい復興と隆昌を祝した一大レクリエーション行事として、第 1 回の名古屋祭（現 名古屋まつり）が開催された（『名古屋祭事業報告書』（昭和 30 年（1955）より）。戦後に始まった名古屋まつりも平成 25 年には 59 回を数え、今や名古屋の伝統行事のひとつである。第 1 回の名古屋祭では、10 月 10 日～20 日の期間中、戦災復興事業により整備された道路上で様々な催しが行われた。また、前年に完成したテレビ塔は、各種パレードの終点となるなど、名古屋祭の拠点のひとつとなった。また、テレビ塔周辺の広場では、自動車展示会や山車・御輿コンクールなどが行われた。この名古屋祭で行われた主な催しは、郷土英傑行列、文化財指定「山車揃」、花電車の運転、市民仮装行列、市職員仮装行列、第二回全国優良機械展、伸びゆくプラスチック展、第三回名古屋陶磁器展、中部日本貿易振興展、第九回発明展、歴代市長芳墨展、郷土古地誌展などであった。これらのうち、山車揃や郷土英傑行列は、今日までまつりのメインイベントのひとつとして行われている。



写真 2-142 花電車

現在の名古屋まつりでの山車揃は、江戸時代、名古屋城下やその周辺で行われた山車祭りの伝統を引き継ぐものである。第 1 回の名古屋祭に曳き出された山車は、唐子車（中村区内屋敷町）、紅葉狩車（中村区花車町）、二福神車（中村区花車町）、湯取車（東区筒井町）、神皇車（東区筒井町）、福祿寿車（中区末広町）、鹿子車（東区新出来町）、河水車（東区新出来町）の 8 輛であった。当時、山車は名古屋市役所前でからくり人形を披露したのち、本町通、広小路通などを通ってテレビ塔まで曳かれた。絢爛豪華を誇る山車の行進は沿道の市民の注目を浴び、通過の際には、いたるところで黒山の人だかりを築いたという。現在の名古屋まつりには、第 1 回の名古屋祭に出された 8 輛に加えて、戦災で焼失したのち復元された王羲之車（東区古出来）が曳き出されている。山車揃では、当時と同じように市役所前でからくり人形が披露されたのち、



写真 2-143
第 1 回 名古屋祭の山車揃

現在は、大津通を南進し、栄交差点まで曳かれる。

信長・秀吉・家康の郷土英傑行列は、第1回の名古屋祭から行われている。当時から2日間にわたって行われており、初日は名古屋城を起点に、市役所、本町通、広小路通、南大津通を通過して大須歌舞伎座前小公園までであった。行列には475人が参加し、その長さは800mに達した。市役所前では、「傘使い」「棒の手」「清正石曳きの手踊」の実演が行われた。信長・秀吉・家康の三英傑は、昭和48年(1973)から公募が行われている。現在、郷土英傑行列は約650人の規模で行われ、鎧武者や足軽隊などが迫力のある合戦劇を交えながら市中心部を練り歩く。近年は、話題性のある武将や歴史上の人物が他県から招かれるなど、工夫を凝らしながら続けられている。なお、信長隊、秀吉隊、家康隊の各隊は、名古屋の老舗百貨店の提供で行われており、この伝統も第1回から続くものである。

現在、名古屋まつりは10月中旬の2日間の日程で開催され、名古屋まつりの呼び物である行列も2日間にわたって行われる。初日は、郷土英傑行列、フラワーカーパレードなどが名古屋駅前を出発し、広小路通、栄交差点、大津通を経て若宮大通の矢場町交差点まで行進する。2日目は市役所前から若宮大通までの大津通を南下するルートである。2日目は9輦の山車を先頭に、神楽揃、子ども会みこしパレード、フラワーカーパレードなどが続き、最後に郷土英傑行列が登場する。名古屋まつりの行列は、戦後、城下町の碁盤割を活かして新たに整備された広幅員道路上で繰り広げられてきた一大絵巻であり、沿道には行列を見ようと多くの人が詰めかける。



写真 2-144 郷土英傑行列

名古屋まつりでは、行列のほかにも久屋大通公園などの各会場で様々な催しが行われる。久屋大通公園には特設ステージが設けられ、各種発表が行われるほか、テレビ塔でも特別展示などが行われる。

また、まつり期間中は、名古屋城など多くの施設が無料開放され、多くの人々で賑わう。



図 2-59 名古屋まつり関係位置図

名古屋のまちは戦災により多くが焼け野原となったが、その後の目覚ましい復興によって、道路や公園などの都市基盤を整え、その上に今日見られるような市街地を形成してきた。戦災からの復興と名古屋の隆昌を祝して昭和 30 年（1955）に始まった名古屋まつりは、復興のなかで建設された中心市街地の道路、久屋大通公園、テレビ塔、再建された名古屋城などを舞台に行われてきた。

この名古屋まつりでは、第 1 回から山車揃や郷土英傑行列が登場している。これらは、当時の市民が誇りとしていた名古屋の華々しい歴史を現代に再現したものであり、その山車や三英傑が 50 年以上経った現在でもまつりのメインイベントであり続けるということは、これらが名古屋の誇れる歴史として市民に根付いていることの表れでもある。